## 個人情報ファイル簿 (単票)

令和 5年 4月 1日

ファイル簿番号	G0006					
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者関係事務					
行政機関等の名称	国立市長					
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉総務課					
個人情報ファイルの利用目 的	避難行動要支	を接者の 過	避難支	援のため		
	基本的事項	経	歴	心身の状況	財産の状況	その他
	☑氏名	□学歴		☑障害の有無	□資産内容	☑緊急連絡先
	☑住所	□学業	成績	☑傷病歴	□課税状況	☑かかりつ
	☑電話番号	□職歴		☑健康状態	□納税状況	け医
	☑性別	□職位		☑要介護区	□補助額等	☑居住建物
記録項目	☑生年月日	□勤務	成績	分		構造
	☑続柄	□資格				☑自治会名
	□国籍	□試験	成績			
	□本籍	□賞罰	歴			
	□個人番号					
記録範囲	①要介護3以上の方 ②身体者障害者手帳の交付を受けている方 ア. 視覚しょうがい1~3級 イ. 聴覚しょうがい1~3級 ウ. 肢体不自由(上肢・下肢・体幹)1~4級 ③愛の手帳1~2度の交付を受けている方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ⑤在宅人工呼吸器を使用している方 ⑥その他自ら要支援者登録を希望し、市長が必要と認めた方					
記録情報の収集方法	しょうがいしゃ支援課が保有するしょうがいしゃ情報及び難病者情報、高齢者支援課が保有する要介護情報及び在宅人工呼吸器をデータ連携本人、代理人					
記録情報に要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含む					
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含まない					
記録情報の経常的提供先	警視庁立川警察署、東京消防庁立川消防署					

開示請求等を受理する組織	(名 称) 国立市 情報公開コーナー			
の名称及び所在地	(所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等				
(円 )	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無			
備考				

## 個人情報ファイル簿(単票)

令和7年9月9日

ファイル簿番号	H0001				
個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金等支給事務				
行政機関等の名称	国立市長				
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福	健康福祉部福祉総務課			
個人情報ファイルの利用目的	<ul> <li>・臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時給付金の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> <li>・物価高騰対策重点支援給付金(住民税非課税世帯対象臨時給付金)(令和7年支給分)の対象者を抽出し、給付事業を行うため</li> </ul>				
記録項目	基本 氏住電性生続国本個力等 日 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公	経 学 職 職 勤 資 試 賞 歴 様 種 位 務 格 験 罰 質 試 質	心身の状況 障害の有無 傷病歴 健康状態	財産の状況 資産税状況 納税財額 以 納税取入 が 所得	その他 選情報年間の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
記録範囲	・令和3年12月10日及び令和4年6月1日時点に住民登録のある住民税非課税世帯 ・令和4年9月30日時点に住民登録のある住民税非課税世帯 ・申請日時点に住民登録のある家計急変世帯 ・令和5年6月1日時点に住民登録のある住民税非課税世帯				

・令和5年12月1日時点に住民登録のある住民税均等割のみ課税世帯   ・令和6年1月1日時点に住民登録があり、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る納税義務者   ・令和6年6月3日時点で国立市に住民登録のある新たに令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯   ・令和6年6月3日時点で国立市に住民登録のある新たに令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯   ・令和6年12月13日時点で国立市に住民登録のある令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯   ・令和6年12月13日時点で国立市に住民登録のある令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯   本人、代理人				
記録情報に要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨		世帯 ・令和6年1月1日時点に住民登録6年分推計所得税額または令和回る納税義務者 ・令和6年6月3日時点で国立市は度分の住民税均等割が非課税である。今和6年6月3日時点で国立市は度分の住民税均等割のみ課税のはまた。	録があり、定額減税可能額が令和6年度分個人住民税所得割額を上に住民登録のある新たに令和6年ある世帯に住民登録のある新たに令和6年世帯	
が含まれるときは、その旨	記録情報の収集方法	本人、代理人		
が含まれるときは、その旨  記録情報の経常的提供先  開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地  (名 称)国立市 情報公開コーナー  (所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1  訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  四人情報ファイルの種別  (法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当する ファイル ②有 無 令和5年6月28日変更(利用目的・記録範囲の追加)		含まない		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)国立市 情報公開コーナー (所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1 (可能力) (所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1 (可能力) (所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1 (可能力) (所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1 (可能力) (		含まない		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先			
(所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1  訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	開示請求等を受理する組織	(名 称)国立市 情報公開コーナー		
令の規定による特別の手続等  □ 法第60条第2項第1号 □ 法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 無 令和5年6月28日変更(利用目的・記録範囲の追加)	の名称及び所在地	(所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1		
(電算処理ファイル)     (マニュアル処理ファイル)       政令第21条第7項に該当するファイル ☑有無       令和5年6月28日変更(利用目的・記録範囲の追加)				
政令第21条第7項に該当する         ファイル ☑有 無         令和5年6月28日変更(利用目的・記録範囲の追加)	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)		
	THE STREET STREET			
	備考			

## 個人情報ファイル簿(単票)

令和 5年 4月 1日

ファイル簿番号	Н0002				
個人情報ファイルの名称	生活困窮者の自立支援に関する相談業務				
行政機関等の名称	国立市長				
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福祉総務課				
個人情報ファイルの利用目 的	生活困窮者自	生活困窮者自立支援相談を行うため			
	基本的事項	経 歴	心身の状況	財産の状況	その他
	☑氏名	☑学歴	☑障害の有無	☑資産内容	☑相談内容
	☑住所	☑学業成績	☑傷病歴	☑課税状況	
	☑電話番号	☑職歴	☑健康状態	☑納税状況	
	☑性別	☑職位		☑補助額等	
記録項目	☑生年月日	☑勤務成績			
	☑続柄	☑資格			
	□国籍	□試験成績			
	□本籍	☑賞罰歴			
	□個人番号				
記録範囲	生活困窮者の相談者				
記録情報の収集方法	本人、本人の家族、関係者				
記録情報に要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含む				
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先	支援のための関係機関				
開示請求等を受理する組織	(名 称) 国立市 情報公開コーナー				
の名称及び所在地	(所在地)〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_				

個人性セファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	
備考	非該当	

## 個人情報ファイル簿 (単票)

令和 5年 4月 1日

ファイル簿番号	Н0003				
個人情報ファイルの名称	生活保護決定事務				
行政機関等の名称	国立市長				
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	健康福祉部福	健康福祉部福祉総務課			
個人情報ファイルの利用目 的	生活保護決定	至事務を行うた	め		
	基本的事項	経 歴	心身の状況	財産の状況	その他
	☑氏名	☑学歴	☑障害の有無	☑資産内容	☑相談内容
	☑住所	□学業成績	☑傷病歴	☑課税状況	
	☑電話番号	☑職歴	☑健康状態	☑納税状況	
	☑性別	☑職位		☑補助額等	
記録項目	☑生年月日	□勤務成績			
	☑続柄	☑資格			
	☑国籍	□試験成績			
	☑本籍	☑賞罰歴			
	□個人番号	☑逮捕歴			
		☑起訴歴			
記録範囲	生活保護申請者				
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、金融機関等、官公署等				
記録情報に要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含む				
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織	(名 称) 国立市 情報公開コーナー				
の名称及び所在地	(所在地) 〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_				

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <b>☑</b> 無	
備考		